



②運営について



会則・規約を整えよう



今ある**会則・規約**をよく読んで運営しましょう。

会則・規約はこれま会を運営していく中で、**よりよく活動**できるように定められているはずです。

ただ、運営に支障が出るような場合は、総会等で会員の皆さんにも考えてもらい**見直**しましょう。

運営に困ったときに頼りになるのも会則・規約です。

もし、会則・規約がない場合は作っておくとよいでしょう。

〇〇子ども会会則例

(名称)

第1条 この会を〇〇子ども会（以下「本会」という。）と称し、連絡場所を会長宅に置く。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の親睦・融和と協調を図り、〇〇地区の子どもたちの健全な成長発育を促すことを目的とする。

(活動)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 社会・文化・教育的活動
- (2) 体育・レクリエーション活動
- (3) 運営のための文書事務及び経理事務
- (4) その他、目的達成に必要な活動

(会員)

第4条 本会の会員は、〇〇地区の子どもたちとその保護者及び本会の目的に賛同する者で組織する。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 書記 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 監事 2名

2 役員は、会員の中から総会において選任し、その任期は1年とする。

(役員の職務)

第6条 会長は、本会を代表し会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は代表が欠けたときは、その職務を代理する。

3 書記は、文書を作成し議事を記録する。

4 会計は、経理を処理する。

5 監事は、会計または会務に関する書類を監査する。

(会議)

第7条 本会の決議を行うため、総会及び役員会を置く。

(総会)

第8条 総会は、通常総会と臨時総会とする。

2 通常総会は、毎年1回開催し、臨時総会は、役員会が必要と認めたとき又は会員総数の2分の1以上の請求があったときに開催する。

3 総会は、次の事項を議決する。

(1) 予算及び決算に関すること

(2) 事業計画に関すること

(3) 規約の改正に関すること

(4) その他本会の運営に関すること

(役員会)

第9条 役員会は、代表が必要と認めたとき又は会員総数の2分の1以上から請求があったときに開催する。

2 役員会は、次の事項を議決する。

- (1) 総会の議決した事項の執行に関すること。
 - (2) 総会に付議すべき事項に関すること
 - (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関すること
- (議決)

第10条 総会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 役員会の議事は、出席した役員の過半数の同意をもって決する。
(書類の備え付け等)

第11条 本会には、規約、役員名簿、会員名簿、事業計画書及び収支予算書、会議の議事に関する書類、事業の実施に要した文書及び経費の証拠書類等を備える。
(収入)

第12条 本会の必要な経費は、次の収入をもって充てる。

- (1) 子ども会の会費
 - (2) 補助金
 - (3) その他の収入
- (会計年度)

第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附 則

この規約は、平成〇〇年4月1日から施行する。

会の運営のための活動を進めるために・・・

関係者の**連絡先**を把握！

指導者・育成者同士**密に連絡**を取って進める！

会則や規約を確認して**何のための活動**が見失わない！

負担が偏らないように工夫！

自分や自分の子ども・そして地域の人々のためになる活動です

自分も楽しむためにはどうすればいいか考えましょう！

でも、絶対に**無理はしない**ことです！



効率よい運営方法について



連絡はLINE等も活用

2月には改選して**早めに引継ぎ**を
事業**内容の精査**

内容について市町村子連の協力を得る

自治会や市町村子連の事業とリンクして無理なく

事務内容の精査・簡素化

役割分担

得意な人が得意なことを

ネットで購入・文書作り・連絡係

協力体制の構築

自治会に依頼できることは依頼する
市町村子連や行政・コミュニティスクールとも連携する
他の子ども会との連携で**見守りの目を増やす**
一緒にできる活動は一緒にする

育成会等大人の会長と子ども会の子ども会長の連携

中高生の協力→ジュニアリーダー

中学生までは子ども会に加入することを推進
アンケートフォームや日程調整アプリの活用など**ICTの活用**



大人にとっても楽しい役立つ活動を

子どもと大人が一緒にできる活動

防災を取り入れた活動

SDG s の視点を取り入れた活動

大人同士も交流できる活動

子育てについて**学びあえる**活動



活動資金を確保する

自治会からの助成金
学校からの活動費をもらえるようPTA総会で
提案
会費を徴収する
空き缶回収
企業との連携



一人で悩まないで！

予算がない→会費・参加費徴収 自治会等から助成金！
準備が大変→ネットで購入できるものは得意な人をお願い！
子どもが少ない→隣の子ども会と一緒に活動！
行事に悩む→子どもの意見を聞く
他の保護者がわからない→子どもにお手紙を託して確認！

などなど誰かに**相談すればいいアイディア**が出てくるはず。
市町村の子ども会育成連合会などの団体や私たち秋田県子ども
会育成連合会も皆さんとともに子ども会を盛り上げていきたい
と思っています😊